

国の重点支援地方交付金活用事業 収益力・生産性向上推進補助金

市では、収益力及び生産性を向上させ、賃上げ環境の整備を図るため、新たな事業活動の実施、デジタル化の推進、設備投資または働き方改革等に取り組む中小企業者や農林水産事業者などへ、補助対象経費の1/2(上限50万円)または2/3(上限75万円)を補助します。

制度概要

【1】対象者

市内に事業所を有する中小企業者等であって、次のいずれにも該当する事業者

- ① 市税を滞納していないこと
- ② 法人にあっては法人税の青色申告、個人にあっては所得税の青色申告を行っていること

※中小企業者等…中小企業信用保険法第2条第1項に該当する中小企業者（第6号に規定する事業者を除く）、法人税法別表第2に規定する学校法人又は社会福祉法人のほか、農林水産事業者

【2】対象事業及び対象経費

次のいずれかの収益力向上に資する事業

- ① 新商品若しくは新サービスの開発又は新市場開拓
- ② デジタル化及びDXの推進
- ③ 設備投資による生産性向上
- ④ 働き方改革及び人材確保支援
- ⑤ 専門家による伴走支援

① 新商品若しくは新サービスの開発又は新市場開拓

取組事例	主な対象経費
・ 建設業の「解体廃材のアップサイクル商品販売」 ・ 飲食店の「移動販売車の新規導入」 ・ 農家の「加工品(冷凍食品・ジュース)開発」	開発費、設備・備品費、委託費、工事費、広告宣伝・販売促進費、展示会等出展費、ウェブサイト関連費

② デジタル化及びDXの推進

取組事例	主な対象経費
・ 重機の自動オペレーション化 ・ 車両運行実績の自動記録・AI配車 ・ POS・在庫同期システムによる棚卸し自動化	開発費、設備・備品費

③ 設備投資による生産性向上

取組事例	主な対象経費
・ 飲食店での配膳ロボや自動券売機の導入 ・ 選果場での自動仕分け機の導入	設備・備品費、委託費、工事費

④ 働き方改革及び人材確保支援

取組事例	主な対象経費
・ テレワーク設備の導入 ・ 休憩所や託児所設置などの職場環境改善 ・ 生産性向上、業務効率化を目的とした外部講師による社内研修	設備・備品費、工事費、教育・研修費

⑤ 専門家による伴走支援

※ 他のコースと組み合わせて実施可能

(コース⑤において策定した改善計画等に基づく実践や取組に限ります。)

取組事例	主な対象経費
・ 生産性向上や経営効率化を目的とした、専門家(経営コンサルタント、中小企業診断士、ITコーディネーターなど)による計画策定支援	委託費

※ 各事業における詳細の規定や評価のポイントは、募集要領をご確認ください。

※ 交付決定前に発注・契約等した経費は対象外です。

※ 税抜額での算定となります。

【3】補助率

通常枠：対象経費の1/2（上限額50万円）

特別枠：対象経費の2/3（上限額75万円）

※特別枠：給与等の引上げを目的として、収益力又は生産性向上を図る事業を実施すること（実績報告時に、雇用者給与等支給額が前事業年度と比較して2.0パーセント以上増加している、または申請時からその状況を維持していること）

【4】受付期間

一次募集：令和8年3月2日（月）～令和8年6月30日（火）

二次募集：令和8年8月3日（月）～令和8年10月30日（金）

※ 令和9年3月10日（水）までに実績報告書の提出可能な事業としてください。

※ 市の電子申請システムにより申請してください。

制度の詳細・お問合せ

申請書の提出先：上越市 産業部 産業政策課 産業振興係

〒943-8601 上越市木田1-1-3 ☎025-520-5729



詳細は市ホームページ
をご覧ください。